

1/525
575

[別紙]
様式 1

事業報告書

(自 令 和 5 年 11 月 1 日 至 令 和 6 年 10 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 やの皮ふ科
- ① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)
- ② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人
- ☐出資額限度法人 ☒その他
- ③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市多良見町化屋 7 4 1 - 1
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 13 年 8 月 27 日

- (4) 設立登記年月日 平成 13 年 9 月 12 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	やの皮ふ科	4211123593	長崎県諫早市多良見町化屋 7 4 1 - 1	一般病床 - 床 療養病床 - 床 [医療保険 - 床] [介護保険 - 床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務) 該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務） 該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 12 月 26 日 令和 4 年度決算の決定

令和 5 年 12 月 26 日 理事、監事の選任、辞任の承認

令和 5 年 12 月 26 日 令和 5 年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所の
みを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式 3 - 4 (診療所のみを開設する医療法人・経過措置型医療法人)

法人名 医療法人 やの皮ふ科

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 長崎県諫早市多良見町化屋 7 4 1 - 1

貸 借 対 照 表
(令 和 6 年 10 月 31 日 現 在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	20,054	I 流動負債	529
II 固定資産	15,718	II 固定負債	71
1 有形固定資産	1,514	負 債 合 計	600
2 無形固定資産	225	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	13,979	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	25,172
		IV 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	35,172
資 産 合 計	35,772	負債及・純資産合計	35,772

様式 4 - 2 (診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人 やの皮ふ科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市多良見町化屋 7 4 1 - 1

損 益 計 算 書

自 令和 5 年 11 月 1 日 至 令和 6 年 10 月 31 日

(単位：千円)

科 目	
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	47,766
2 事業費用	49,015
本来業務事業損失	1,249
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,249
II 事業外収益	651
III 事業外費用	
経常損失	598
IV 特別利益	
V 特別損失	
税 引 前 当 期 純 損 失	598
法 人 税 等	71
当 期 純 損 失	669

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人 やの皮ふ科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市多良見町化屋741-1

財 産 目 録

(令和6年10月31日現在)

1. 資 産 額	35,772 千円
2. 負 債 額	600 千円
3. 純 資 産 額	35,172 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A. 流 動 資 産	20,054
B. 固 定 資 産	15,718
C. 資 産 合 計 (A+B)	35,772
D. 負 債 合 計	600
E. 純 資 産 (C-D)	35,172

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 やの皮ふ科

理事長 矢 野 光 政 殿

私は、医療法人 やの皮ふ科の令和5会計年度（令和 5年11月1日から令和 6年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 12 月 24 日

医療法人 やの皮ふ科

監事 畑 田 鉄 平

